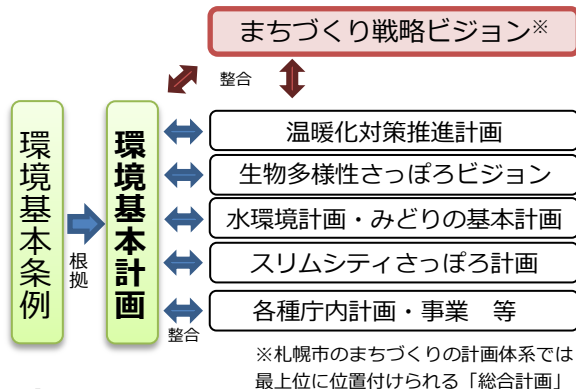


1 計画の位置づけ

平成7年12月に制定した「**札幌市環境基本条例**」に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として**平成10年7月に策定**。

(計画期間：平成10～29年度)

あらゆる環境保全・創造に関する事項を定めるものの**上位計画**。



※札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「総合計画」

2 第2次札幌市環境基本計画策定の必要性と趣旨

必要性

① 計画期間の終了

：現行計画の期間終了である平成29年度に向け、第2次計画を策定する必要がある。

② 社会情勢への対応

：「環境首都・札幌」宣言（平成20年）、東日本大震災をきっかけとした火力発電所の稼働増によるCO2排出量の増加（平成24年以降）、生物多様性の損失などの新たな環境問題、さらには人口減少や少子高齢化などの市政や社会情勢の変化へ対応する必要がある。

③ 関連計画との整合性

：札幌市の総合計画である「まちづくり戦略ビジョン」や「生物多様性さっぽろビジョン」など、新たに作られた計画と整合を取る必要がある。

趣旨

上記の必要性や、現在の札幌市におけるまちづくりの方針を踏まえ、世界に誇れる「環境首都・札幌」を目指し、市民や事業者等の各主体と協働で環境保全に取り組んでいくための「第2次札幌市環境基本計画」を策定するものである。

3 札幌市まちづくり戦略ビジョン[2013-2022]で目指す都市像と環境分野の取組

【目指すべき都市像】

- 北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち
- 互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち

【まちづくりの基本目標（まちづくりの7分野）】

- 地域
- 経済
- 子ども・若者
- 安全・安心
- 環境**
- 文化
- 都市空間

【視点】

「次世代へつなげる持続可能なまちづくり」

【基本目標】

- 豊かな自然と共生するまちにします
- 資源やエネルギーを有効活用するまちにします
- 市民が環境について学び、行動するまちにします

【戦略的に取り組むべき3つのテーマ】

- 暮らし・コミュニティ
- 産業・活力
- 低炭素社会・エネルギー転換**